

【予算議案】議第97号 平成28年度中津市一般会計補正予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
39	公園新設事業費		公園新設事業費
質問①	①永添運動公園整備事業の整備目的、 ②全体事業費は、 ③整備計画年次ごとの事業費、 ④全体の工事内容、 ⑤補正分の工事内容、 ⑥人工芝を選定した理由、 ⑦グラウンドの広さ、 ⑧人工芝グラウンドを使用可能な競技、 ⑨全体のライフサイクルコスト、 ⑩人工芝の年間維持管理費、 ⑪費用便益分析結果、 ⑫ラグビーワールドカップとオリンピックの練習場招致活動の状況、 ⑬市の財政に与える影響、 ⑭整備計画の見直しの市民の意見聴取、		
答弁	①永添総合運動公園整備事業の整備目的（体育給食課） 当初計画としましては、計画地は、これまでスポーツ振興の場として、親しまれているため、野球場の跡地利用としては、現在ある天然芝グラウンドに加え、サッカー競技を中心とした多目的グラウンドを整備することで、大会や合宿誘致につなげる目的で計画していました。 今回の見直しでは、スポーツ競技団体のみの施設ということではなく、「市民のグラウンド」として、子どもから高齢者まで、多くの市民が利用できる施設とするなど、多目的利用とすることを目的に加えています。 ②③全体事業費、整備計画年次ごとの事業費（都市整備課） 現段階での全体事業費につきましては、15億4,100万円となっております。整備計画年次ごとの事業費については、今年度までの事業費が約5億5,000万円で、次年度以降については、国庫補助金の採択状況や当市の財政状況等を見て、その都度整備内容を見直す予定です。 ④全体の工事内容（都市整備課） 全体の工事内容につきましては、園路、駐車場、多目的広場といった公園施設をはじめ、多目的に利用できるグラウンド、クラブハウス（鉄骨造）、本部席（鉄筋コンクリート造）、ナイター照明設備等の運動施設整備を行う予定です。		

⑤補正分の工事内容（都市整備課）

今回の補正予算による工事の内容につきましては、多目的グラウンドエリアの造成や排水設備等の工事、グラウンド周りの防球ネット工事、グラウンドの芝を除いた下地を造るグラウンド舗装工事、その他周辺整備としまして、園路、その他公園施設の整備工事を考えております。

⑥⑦⑧人工芝を選定した理由、グラウンドの広さ、人工芝グラウンドの使用可能な競技（体育給食課）

人工芝を選定した理由としては、雨天等でも利用できることや、維持管理費が削減できること、大会や合宿を誘致する上では利用頻度が高くなることでの耐久性を加味しての選択です。

グラウンドの広さは、約 9,000 m²で、使用可能な競技としてはサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフなどがあります。

⑨⑩⑪ライフサイクルコスト、人工芝の年間維持管理費、費用便益分析結果（体育給食課）

永添運動公園のライフサイクルコストとしては使用年数を 60 年とし、単純に建設費、維持管理費等にかかるコストで試算すると約 35 億 6,000 万円です。

なお、国庫補助や使用料等の収入を加味しますと約 19 億 3,000 万円となります。

人工芝の維持管理費については、既存の禅海ふれあい広場で比較しますと経費はほとんど掛っていない状況となっています。

費用便益分析結果については、通常 1 倍以上であれば良好な数値であります。永添については費用に対して、約 2 倍の事業効果が得られるとの結果になっています。

⑫ラグビーワールドカップとオリンピックのキャンプ地招致活動の状況、（体育給食課）

ラグビーワールドカップ公認キャンプ地については、5 月に選定プロセスが公表され、7 月に希望自治体対象に説明会が行われ、8 月 1 日より募集が開始されました。

現在、組織委員会に具体的な応募基準等について、確認している状況です。オリンピックのキャンプ地誘致については、企業や JOC、スポーツメーカー、競技関係者などにアプローチをしている状況です。

⑬市の財政に与える影響（財政課）

市財政に与える影響につきましては、永添運動公園が完成しますと、維持管理費が年間 150 万円程度増額すると見込まれます。また、起債発行による公債費も、償還が終了するまでに多い年で 8,000 万円程度発生することが見込まれ

	ます。ただし、公債費の 70%は交付税算入がございます。 これら発生するコストを踏まえつつ、市財政全体において経費節減等を行い、財政調整基金の確保及び起債残高の抑制に努めていきます。 ⑭整備計画の見直しの市民意見聴取（体育給食課） 永添運動公園の見直しを行った「利活用の方向性」、「事業費」、「施設概要」、「利用見込」、「今後のスケジュール」などを、これまで新歴史民俗資料館の説明と併せて 18 の団体に行なってきました。建設的な意見や問題指摘などもありましたが、丁寧に説明することでご理解いただいたと認識しています。
質問②	①人工芝と天然芝のライフサイクルコストの比較、 ②ラグビーワールドカップの公認練習場としての要件、 ③今後の国庫補助の見通し、 ④駐車場の必要台数と整備台数と積算根拠、 ⑤天然芝グラウンド観覧席の整備に係る建築基準法上の取り扱い、 ⑥人工芝グラウンドのフェンスの必要性、 ⑦人工芝グラウンドを遠足で利用可能か、 ⑧人工芝グラウンド利用の制限、 ⑨人工芝の工事費、単価、 ⑩天然芝で施工した場合の工事費、 ⑪人工芝に救急等のヘリコプターの離着陸が可能か、 ⑫別府市の実相寺多目的グラウンドの整備費 3 億 4,700 万円と比較して高くないか、 ⑬今回の補正予算分の工事で公園全体が利用できるようになるか
答弁	①人工芝と天然芝のライフサイクルコスト（体育給食課） 一般的な整備事業費等から 60 年間のライフサイクルコストで 1 年当たりのコストを比較すると、人工芝 19,404 千円、天然芝 15,786 千円となり、天然芝の方が安価であります。年間の利用可能日数からみると、1 日当たりのコストとしては人工芝の方が安価となります。 ②ラグビーワールドカップの公認キャンプ地としての要件（体育給食課） 公認キャンプ地としての要件は、大きく分けて宿泊施設とトレーニング施設の基準が、組織委員会が示すガイドラインに沿ったものでなければなりません。先ほども、答弁しましたが、現在具体的な要件を確認しているところです。 最終的には組織委員会が書類審査後、実地審査をおこない選定の可否が決まります。 ③今後の国庫補助の見通し 国庫補助の見通しとしましては、今年度、国の経済対策のための補正が予定されており、この対象となる場合には、所要額を要望したいと考えています。

次年度以降の見通しについては現在のところ未定であります。

④駐車場の必要台数と整備台数と積算根拠（体育給食課）

駐車場の台数の算出については、JFL の試合や、高校や少年サッカーなどの各カテゴリーの大会において想定される参加人数等より駐車台数を算出しております。基本設計での最大必要台数は普通車 255 台と想定しています。

⑤天然芝グラウンド観覧席の整備に係る建築基準法上の手続き（体育給食課）

現在の永添運動公園敷地の用途地域は、第一種低層住居専用地域となっております。ただし、永添運動公園は規制の対象となった平成 7 年以前の、約 25 年以上前からスポーツ施設として整備がされていたことなどが考慮され、例外による許可により、建築が可能であると判断しています。過去にも同様なケースが許可となっております。

従いまして、今後その許可を受け、確認申請手続きを行なうこととなります。

⑥人工芝グラウンドのフェンスの必要性（体育給食課）

人工芝グラウンドを整備するうえで、フェンスは必要不可欠なものだと考えています。練習や試合を行なう上で、ボールが場外へ出ないように、ボール止めの役目をすることや、駐車場に停めている車に傷を負わせないためにも必要なものだと考えています。また、閉場後の管理面や事故防止などにも役立ちます。

⑦⑧人工芝グラウンドを遠足で利用可能か。利用制限は。（体育給食課）

今回の見直しの中に、子どもたちから高齢者まで、多目的に利用できる施設として考えていますので、利用制限は設ける予定はなく、遠足などにも開放する考えです。

⑨⑩人工芝の工事費、単価、天然芝で施工した場合の工事費は（体育給食課）

一般的なイニシャルコスト（9,000 m²当たり直工）では、人工芝 1 億 51,200 千円、天然芝 69,300 千円となっております。

但し、出来るだけコストを下げる為、入札方法などの検討を行なっています。

また、人工芝にすることで、日本サッカー協会の 30,000 千円の整備補助の対象にもなります。

⑪人工芝に救急時のヘリコプターの離発着が可能か（体育給食課）

防災ヘリ等の離発着については、可能であると確認しています。

⑫別府市の実相寺多目的グラウンドの整備費 3 億 4,700 万円と比較して高くないか（体育給食課）

別府実相寺多目的グラウンドの整備の内容は、既にある多目的グラウンドを天然芝へ改修することが主な事業であり、中津市の場合は公園全体の整備とな

	ります。従って、事業内容や整備面積が異なりますので、一概には比較できないものと思っています。 ⑬今回の補正予算分の工事で公園全体が利用できるようになるか 繰越予算で実施する第1駐車場や現在も使用している砂利敷きの第3駐車場については、既存の天然芝グラウンドを使用する際に利用できますが、その他のところについては整備途中となります。		
質問③	①国際ラグビーボード推奨人工芝か、 ②ラグビーワールドカップとオリンピックの練習場招致の可能性と事業計画の更なる圧縮の考え方は、 ③来年度以降、国補助金が付かなければ事業はしないのか。		
答弁	①国際ラグビーボード推奨人工芝か（体育給食課） 先ほども申しましたように、ラグビーも行えるよう、人工芝の整備にあたっては国際ラグビーボード推奨人工芝も念頭に置いて、検討していきたいと考えています。 ②ラグビーワールドカップとオリンピックのキャンプ地誘致の可能性と事業計画の更なる圧縮の考えは。来年度以降、国庫補助金がつかなければ事業はしないのか（体育給食課） ワールドカップのキャンプ地誘致については、先ほども申しましたように、キャンプ地としての選定基準の確認を組織委員会とおこなっております。 可能性につきましては県内だけでも6自治体が応募する見込みであることから、登録が出来たとしてもかなりの競争率ではあります。しかし、交通アクセスや施設条件など、他市と比較しても可能性はあると思っています。 オリンピックについても、先ほど申したとおり、主にダイハツ九州アリーナを活用した競技を誘致出来ればと考えており、現在各方面にアプローチをしているところです。ハードルは高いと思いますが、可能性はあると思っています。 ③来年度以降、国補助金が付かなければ事業はしないのか。（体育給食課） 永添運動公園の事業計画については、今後とも事業精査を行ないながら国の補正予算を含め、国庫補助金の要望を積極的におこなうことにしていますが、あくまでも補助金に沿った事業を行なっていく考えです。		
ページ	目	節	説明欄の事業名
47	文化財保護費		新歴史民俗資料館（仮称）新設事業費（都市再生整備計画事業）
質問①	①整備目的、 ②コンセプト、		

	③全体事業費、 ④整備計画年次ごとの事業費、 ⑤ライフサイクルコスト、 ⑥年間維持管理費、 ⑦費用便益分析結果、 ⑧都市再生整備計画における位置づけ、 ⑨利用見込み入館者数 35,000 人の根拠、 ⑩県立歴史博物館、臼杵・佐伯市歴史資料館の入館者数、 ⑪現在の歴史民俗資料館の入館者数と内訳、 ⑫バスの乗り入れは可能か、 ⑬展示物の内容と目玉、 ⑭入館料、 ⑮市の財政に与える影響、 ⑯整備計画の見直しの市民の意見聴取、												
答弁	①整備目的（社会教育課） 中津市の貴重な文化財の収集・保存・活用を行い、未来へ継承する拠点として現資料館の機能を継承し、さらに強化することを目的としています。 ②コンセプト（社会教育課） 「中津市の歴史を学べる資料館」に加え「市民みんなが利用・参加する博物館」「車を利用した中津観光の出発点」としての活用を考えております。 ③全体事業費（社会教育課） 全体事業費は約 14 億 3,300 万円を予定しております。 ④整備計画年次ごとの事業費（社会教育課） <table> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>8,400 万円</td></tr> <tr> <td>平成 27 年度</td><td>4,120 万円</td></tr> <tr> <td>平成 28 年度</td><td>30,030 万円</td></tr> <tr> <td>平成 29 年度</td><td>54,310 万円</td></tr> <tr> <td>平成 30 年度</td><td>46,440 万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>143,300 万円</td></tr> </table> ⑤ライフサイクルコスト（社会教育課） 使用年数を 60 年とし、単純に建設費、維持管理費等にかかるコストで計算したライフサイクルコストの試算は約 48 億 9,000 万円です。 なお、国庫補助や入館料等の収入を加味しますと約 30 億円になります。 ⑥年間維持管理費（社会教育課）	平成 26 年度	8,400 万円	平成 27 年度	4,120 万円	平成 28 年度	30,030 万円	平成 29 年度	54,310 万円	平成 30 年度	46,440 万円	計	143,300 万円
平成 26 年度	8,400 万円												
平成 27 年度	4,120 万円												
平成 28 年度	30,030 万円												
平成 29 年度	54,310 万円												
平成 30 年度	46,440 万円												
計	143,300 万円												

年間維持管理費は、人件費を含め、約 4,400 万円の見込みです。

⑦費用便益分析結果（社会教育課）

費用便益分析につきましては、当該施設が歴史文化施設であり、教育面など事前評価方法が確立されておらず、教育や文化についての効果を金銭的な価値で数値化し、比較することが困難と判断し、分析は行っておりません。

ただし、見直しにより、利活用方法等を強化し、単なる文化施設ではなく、広く市民が参加し、親しまれ、観光客にとっても利便性の高い施設になるよう総合的な観点から検討しており、多くの方に利用していただくことで便益は得られるものと考えます。

⑧都市再生整備計画における位置づけ（総合政策課）

平成 26 年 3 月に国の承認を受けた「都市再生整備計画（中津市中心拠点再生地区）」の中で、新歴史民俗資料館は、『中津市の中心市街地には、城下町なかつの歴史遺産、幕末の奥平藩政時代に奨励された蘭学関係の文化遺産、明治の思想家であり慶應義塾大学創始者である福澤諭吉関係の資料など、中津市民にとって貴重な財産が数多く存在している。しかし、これまでこうした資料を展示・学習するための十分な施設がなかった。そこで手狭となっている現在の歴史民俗資料館（昭和 13 年建設）を中津城に隣接する市有地（図書館用駐車場）に新設することにより、中津市内はもとより観光客が立ち寄る拠点として機能することとなり、交流人口の増、中心市街地での滞在時間増、リピーター増などの効果により中心市街地の活性化に大きく寄与することとなる。』施設として位置付けています。

⑨利用見込み入館者数 35,000 人の根拠（社会教育課）

利用見込みにつきましては、福澤記念館、中津城の来場者を参考に試算しております。

なお、この中には、無料スペースを活用した、学校の学習の場や、観光面での利用等、多目的に利用する無料入館者が多く含まれるものと考えます。

⑩大分県立歴史博物館、臼杵市歴史資料館、佐伯市歴史資料館の入館者数（社会教育課）

大分県立歴史博物館 64,894 人（H27 年度）

臼杵市歴史資料館 6,702 人（H27 年度）

佐伯市歴史資料館 10,718 人（H27.5～H28.4）

⑪現在の歴史民俗資料館の入館者と内訳（社会教育課）

3,522 人（H27 年度） 内訳 大人 2,753 人、子供 769 人

⑫バスの乗り入れは可能か（社会教育課）

この施設については、中津城に車で訪れた観光客にそのまま資料館に来ていただき、ここから市内観光に誘導する活用方法を考えています

なお、敷地内には大型バス 1 台が駐車可能です。駐車スペースが不足する場合は中津城公園地広場等の周辺の無料駐車場をご利用いただきたいと思います。

⑬展示物の内容（社会教育課）

常設展示室では、中津の子供たちに郷土の歴史と文化を伝えるため、古代から近代までの通史展示を行います。新歴史民俗資料館は中津城という市内最大の観光拠点に位置していますので、市外からの観光客に「中津」を知ってもらう意味でも通史展示は有効と考えます。また、常設展示室内は可変的な展示空間となっていますので、企画展示室を含め、歴史にこだわらない様々な展示を行うほか、市民ギャラリーとしても開放し、何度でも来なくなる資料館を目指します。

⑬展示物の目玉（文化財室）

展示物の目玉ですが、充実した医学資料があるのが中津の特徴です。日本最初の日蘭辞書「蘭語訳撰」や日本で二番目の蘭日辞書「バスタールド辞書」日本で最も早い時期に人骨を詳細に観察した「人身連骨真形図」など、これらは県外からたびたび借用依頼がくるほどの貴重なものですが、系統的な展示がなされていなかったため、中津の人達にその貴重さを伝えることが十分にできていませんでした。

また、ここ最近、「黒田官兵衛の書状」をはじめとした貴重な資料の寄贈寄託の申し出が続いています。手続き上まだ公表することはできませんが、いずれも「新資料館が建設されるなら預けたい」という所有者のご意志があり、ぜひとも実現して市民の宝として大切に保管・展示公開を行いたいと考えております。いずれにしても、展示は展示物の価値だけでなく、見たくなるストーリーや工夫が大切だととらえています。

⑭入館料（社会教育課）

入館料については、県内や近県の歴史施設の状況や、大江、村上医家史料館、耶馬溪風物館、福澤記念館、中津城の入館料の現状を踏まえ、適正な入館料を検討していきたいと考えています。

⑮市の財政に与える影響（財政課）

市財政に与える影響については、新歴史民俗資料館が完成しますと、維持管理費が年間 4,400 万円程度増額すると見込まれます。また、起債発行による公債費も、償還が終了するまでに多い年で 8,800 万円程度発生することが見込まれます。ただし、公債費の 70%は交付税算入がございます。

永添総合運動公園と同様に、発生するコストを踏まえつつ、市財政全体にお

	いて経費節減等を行い、財政調整基金の確保及び起債残高の抑制に努めていきます。 ⑯整備計画の見直しの市民の意見聴取（社会教育課） 市民の意見につきましては、公民館運営委員会、校区ネットワーク会議、子ども子育て会議、老人クラブ連合会、社会教育委員会、郷土史の会等、各種団体の会議の場において、見直し内容と今後の方針を説明し、ご意見を伺ってきたところです。様々なご意見やご要望がありましたが、市が説明していく中で、「子どもたちの学習のために良いものを作ってほしい」「観光面からも総合的に整備・活用して欲しい」といったご意見をたくさんいただき、総合的に本事業の実施についてはご理解いただけたものと認識しています。
質問②	①三ノ丁駐車場の代替駐車場、 ②人員配置計画、観光客の回遊ルート、 ③現在の歴史民俗資料館の活用方針、 ④収蔵品保管場所の面積、 ⑤第1期都市再生整備計画に追加した理由、 ⑥城下町エリアにある市の歴史文化施設の位置づけ、 ⑦見直した財政推計での普通建設事業費の額は、 ⑧10年後の財政調整基金残高は、
答弁	①三ノ丁駐車場の代替駐車場（社会教育課） 現在、図書館の通常の開館時については、来館者は主に隣接する4カ所の駐車場のいずれかをご利用いただいております。通常は駐車場が足りないという状況はないと認識しています。なお、図書館内で講演会等の行事が行われる際には、図書館の京町駐車場や南部公民館、中津城公園地広場等の近隣にある公共駐車場を利用できるよう、関係各課で調整を行ないたいと考えています。なお、この周辺駐車場がすべて満車になったことはほとんどないと認識しております。 ②人員配置計画（社会教育課） 現在の計画では、現職員を含む館長1名、正職員3名、嘱託職員2名の計6名体制を考えております。 ②観光客の回遊ルート（社会教育課） 新歴史民俗資料館については、「車を利用した中津観光の出発点」としての活用を考えております。建設予定地は観光客が中津観光に車で訪れる際のスタート地点となる中津城の近くであることから、新資料館において中津の観光情報を提供することで、福澤旧居や大江・村上医家史料館等の城下町観光へ、また、市内の各観光地や商店街等へ誘導を行ないたいと考えています。

③現在の歴史民俗資料館の活用方針（社会教育課）

建物自体が国の登録文化財であり、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場、交流の場として活用したいと考えていますが、具体的な利用方針等につきましては、幅広くご意見をいただきながら決定する必要があると考えています

④収蔵品の保管場所の面積（社会教育課）

収蔵品の保管場所につきましては、書庫、一時収蔵庫、特別収蔵庫等を含め、547㎡を予定しております。

⑤第1期都市再生整備計画に追加した理由（総合政策課）

平成26年度より都市再生整備計画の中に「地方都市リノベーション事業」が追加されました。この事業は、中心市街地いわゆる人口集中地区にある駅から半径1キロの範囲内の道路整備を始め、通常は国土交通省の補助対象外である教育文化施設整備、老朽化した現歴史民俗資料館の耐震補強を含んだ新たな活用のための改修整備についても補助対象となる事業です。このため、都市再生整備計画に中心市街地エリア活性化のために必要な施設整備として計画したものです。

⑥城下町エリアにある市の歴史文化施設の位置づけ（文化財室）

城下町エリアにある市の文化施設の位置づけですが、福澤旧居は国指定史跡、大江医家史料館は市の有形文化財、村上医家史料館は市の史跡で、施設自体が文化財です。これらは市内に残る数少ない江戸時代の建築物で、中津の城下町風情のある町並みになくはないものです。現歴史民俗資料館は国の登録文化財であり、これら四館は、城下町という展示空間における展示物として位置付けています。新歴史民俗資料館で学び、屋外の展示空間で実物を見、その場所にある意味、歴史を体感していただきたいと思います。また、現在大江医家史料館の新たな活用として館内の畳の部屋で古文書の輪読会を行っています。福澤旧居は8月21日、これまで立ち入り禁止でした国史跡の建物を開放し、寺子屋塾を開催しました。新歴史民俗資料館開館によって、さらに城下町エリアの各館の個性が際立ち活用の幅が広がるよう取り組んでまいります。

⑦見直した財政推計での普通建設事業費の額（財政課）

現在、次期行財政改革の計画を策定する上での財政推計を作成しております。これにおいては、普通建設事業費は平成28年度予算9月補正後見込額（約70億円）を普通建設事業費として仮に計上しております。ただし、全体的に、未確定要素が多く今後変更が生じます。

⑧10年後の財政調整基金残高（財政課）

10年後の財政調整基金の残高につきましては、財政推計は、過去の決算状況、政府が作成する地方財政制度の設計や社会・経済見通しなどを参考に、作成時

	に分かり得る変動要因を機械的に反映させるものでありますが、財政推計を 10 年後まで行うことは、未確定要素が多すぎることから、作成しておりません。
質問③	①公共施設やインフラの更新に要する約 50 億円や地方交付税の削減、社会保障費や維持管理費の経常経費の増加等を踏まえて、将来的に市の財政を圧迫し、市民の身近な要望事業費が圧縮されることにならないか。
答弁	①将来的に市の財政を圧迫し、市民の身近な要望事業費が圧縮されることにならないか。(財政課) 議員が指摘されるように、確かに地方交付税の削減など市の財政にとってマイナス要因もございますが、行財政改革に伴う事務事業の見直しなどで、削減すべき経費は削減に努め、また建設事業の平準化を行うなど将来を見据えた財政運営を行っていきます。 市民の身近な要望事業につきましても、事業の重要性・緊急性を考慮して財源の確保に努めてまいります。

【条例議案】議題 108 号 中津市立小学校児童の通学費の補助に関する条例及び中津市立中学校生徒の通学費の補助に関する条例の一部改正について

質問①	①条例改正の理由、内容、 ②保護者負担額の不均衡とは、 ③条例の対象地域、 ④必要な財源、 ⑤補正予算が計上されていない理由、 ⑥施行期日を 10 月 1 日とした理由、
答弁	①条例改正の理由、内容 耶馬溪地域では、10 月 1 日より、一部の路線バスを除き、コミュニティバスが運行され路線バスが廃止されます。これに伴い、コミュニティバスを利用し通学する児童生徒の定期代が現行より低額となります。 一方、路線バスが残っている箇所における現行の通学補助制度と比較すると、コミュニティバスと路線バス通学者との保護者負担額の均衡が保てないため、耶馬溪地域及び本耶馬溪地域の一部における保護者負担額が同額となるよう条例を一部改正するものです。 内容につきましては、 [小学生] ・交通機関利用者で現行、「通学費の 2/3 補助」となっていたものを「月 1,000 円を超える額を補助」に改正するものです。

	・交通機関利用者で、生活保護に準じる家庭については、中学生と同様に、通学費の実費分を補助する規定を追加いたします。 〔中学生〕 ・交通機関利用者で現行、「月 6,600 円を超える額を補助」となっていたものを「月 2,000 円を超える額を補助」に改正するものです。 ②保護者負担額の不均衡とは コミュニティバスを利用し通学する児童生徒の定期代が現行より低額となります。したがって、コミュニティバスと路線バス通学者との保護者負担額の均衡が保てないということです。 ③条例の対象地域 対象地域は、市内に住所を有し、中津市内の小中学校に通学する児童生徒で、通学距離が、小学校においてはおおむね 4 km 以上、中学校においてはおおむね 6 km（身体障害等、自転車での通学が困難で交通機関を利用して通学する場合は 4 km 以上）の地域が対象となります。 ④⑤必要な財源、補正予算が計上されていない理由 路線バスで通学する児童生徒につきましては、今回の改正により補助金の額が増額となりますが、コミュニティバスの運行に伴い通学する児童生徒につきましては、定期代の総額が減額となり、補助金の額についても減額となるため、既決予算において対応できる見込みとなります。 ⑥施行期日を 10 月 1 日とした理由 10 月 1 日より、一部の路線バスを除き、コミュニティバスが運行され路線バスが廃止されることに伴い、今回条例改正を行いました。したがって、施行期日は 10 月 1 日からとなります。
質問②	①校区外通学者の補助の対象、 ②スクールバス利用者との不均衡の解消、 ③4 km 未満の障がいをもった児童、生徒は対象外か、
答弁	①校区外通学者の補助対象 原則、校区外通学者については保護者等の送迎を基本としていますので、補助金の支給対象ではありません。 ②スクールバス利用者との不均衡解消 スクールバスにつきましては、学校の統廃合による通学手段の確保を目的としており、通学補助につきましては、通常の通学に要する費用の保護者負担の軽減を図ることを目的としているため、制度上不均衡は生じていないと考えま

	す。 ③4 km未満の障がいをもった児童、生徒は対象外か、 通学補助につきましては、通学距離が、小学校においてはおおむね 4 km以上、 中学校においてはおおむね 6 km（身体障害等、自転車での通学が困難で交通機関 を利用して通学する場合は 4 km以上）の児童生徒が対象となりますので、4 km 未満の児童生徒につきましては、障がいの有無に関係なく対象となりません。
--	---